

日本語教育史への新たな視点

—日本統治期朝鮮における大衆歌謡を手がかりに—

佐藤 結（姫路独協大学大学院）

0 はじめに

日本語教育学の一分野としての日本語教育史は、これまで主に地域別の通史として研究がなされてきた。¹その中でも戦前から戦後にかけて日本が統治、占領していた地域においては日本語が「国語」として教えられていたために、外の地域とは全く違う意味を持っており、慎重な検討が必要である。

現在二つの国に分かれている朝鮮半島は、1910年から1945年まで日本が自国の領土の一部として統治した。そしてその全期間通して日本語は「国語」として初等教育の第一学年から教えられていた。この時期の「国語」教育について特に言及したものには李淑子のもの²、また通史の中でこの時期についてふれたものに稲葉、森田³のものなどがある。これらを見ると、当時の朝鮮において、日本語が「国語」としていかに教育に取り入れられていたかを当時の政策を中心として知ることができる。しかし、実際の教室活動などについての実証的な研究は少ない⁴。また「国語」教育をそれだけで見るのではなく、同じ時代の朝鮮における他の教科や、日本における教育全体の中でどんな位置を占めていたかを考えていくこともこれからの研究課題として考えられる。さらには、山中正剛が教科書研究について述べているのと同様に⁵、教育自体についても、それだけのありかたについてだけでなく、ほかのマスメディアや文化現象との関連を含めた多角的な検討が必要であろう。

ここでは、このような課題を踏まえた上で、朝鮮において日本による教育の場であった学校以外の視点から当時の朝鮮について少しでも考えるために、日本統治期の大衆歌謡をとりあげる。

なお、本稿が日本語教育を多角的にとらえることを目的としているので、次章で大衆文化と大衆歌謡を定義した後は、日本統治期を朝鮮教育令に基づいて三つにわけ、三つの章とする。各章の冒頭ではその時期の「国語」教育の流れを簡単にまとめ、その後同じ時期の大衆歌謡についてみていく。そし

て、最後の章でそこからみえることを簡単にまとめてみたい。

1 大衆文化と大衆歌謡

日本統治期の「大衆歌謡」についてふれる前に、ここで取り上げる大衆歌謡を含む大衆文化について簡単に定義しておく。

大衆文化については、「大衆」とはなにかということから定義が分かれるが、ここでは単に「大衆的媒体（マスメディア）によって、身分や地位に関係なく、だれにでも伝達されうる文化」⁶と考える。特に、ここで取り上げる当時の朝鮮における大衆歌謡は、イ・ヨンミが定義しているように⁷「蓄音機・ラジオを通して伝達された歌であり、民俗的な雑歌・パンソリ・時調などを除いたもの」とする。なお、大衆文化には大衆歌謡の他に、新聞、雑誌、映画、ラジオなどが含まれると考えられるが、それらについての検討はここでは行わない。

日本が朝鮮を統治した20世紀のはじめから半ばにかけては朝鮮が西洋文化の影響をうけて、近代化していった時期であり、その中で大衆文化が生まれ始めた時期であった。そして、この「近代化」の過程はそれまで鎖国状態にあった非西洋の国の西洋化という意味で日本と同じような側面をもっていた。しかし、両国の開国の22年のずれが、朝鮮に日本経由の近代化を強いる結果となった。ここでは、当時の朝鮮における大衆歌謡の流れを概観することでこの事を確認していくことにしたい。

2 第一次朝鮮教育令期（1911年から1921年）

2.1 「国語」教育のはじまり⁸

朝鮮における「国語」教育の歴史は1910年に朝鮮（当時韓国）が日本に併合され、その全権が朝鮮総督府ににぎられた時から始まる。しかし、それ以前の1906年8月には各学校の学制が改められ、日本語が必須科目となっていた。

日本統治時代の朝鮮における教育は、二度にわたって改正された朝鮮教育令（以下「教育令」）に添って行なわれ、日本語教育も「国語」教育と名を変え各教育令下の教育課程に組み込まれていった。最初の教育令は1911年8月23日に公布された。この教育令の中で、日本語という言葉が消え、「国語」となり、それまでの国語であったものを「朝鮮語」と呼ぶようになった。この教育令に基づき設置された学校は、普通学校、高等普通学校、女

子高等普通学校、実業学校などであった。この教育令の第五条は以下の通りである。

第五条 普通教育ハ普通ノ知識、技能ヲ授ケ、特ニ国民タルノ性格ヲ涵養シ国語ヲ普及スルコトヲ目的トス

朝鮮においては、初等教育が日本人のための小学校、朝鮮人のための普通学校においてそれぞれ別に行なわれていた。この条項から「国語」教育が普通学校において、教育の根幹とされたことがわかる。そして、このような方針は1945年の日本の敗戦まで変わることはなかった。

2.2 「大衆歌謡」以前の歌⁹

さて、朝鮮においても日本と同様、民俗的な歌から大衆的な歌へ一足とびに移ったわけではない。その過渡期の歌ともいえるのが、「唱歌」である。日本においては唱歌は教育の中に西洋音楽を取り入れる為に、西洋の曲に日本語の歌詞をつけたものから始まった。朝鮮においても、西洋の曲に朝鮮語の歌詞を付けたものを唱歌と呼んだが、それは教育用のみならず、日本に自国の実権を握られていく中で、愛国の気持を歌った歌なども唱歌と呼ばれた。そのため、朝鮮の人々の愛国的運動を嫌った日本は併合の直前の1910年4月に日本の教育唱歌集を翻訳した『普通教育唱歌集』を学校用に編纂し、発行した。

また、これとは別に、1905年に日本が韓国を保護国とした後には日本人の朝鮮への本格的な移住が始まった。そして、これにあわせて日本の新派劇が朝鮮に流入した。これに伴い、日本で舞台の上から流行した歌が同じように朝鮮でも流行した。有名なものとしては、1914年に松井須磨子が歌い日本で流行した「カチューシャの唄」が二年後の1916年には朝鮮で劇団文芸団によって歌われ、流行した。¹⁰ このような演劇の幕間に歌われた歌は「幕間歌謡」と呼ばれ、舞台から流行した。また、このような歌はレコーディングされ、これを歌った歌手達はより広い層の聴衆を獲得していくことになった。¹¹

1920年代に入ると、朝鮮人自身の手による曲が作られはじめた。1920年には、現在まで歌い次がれている「鳳仙花」が作られた。この曲は芸術歌謡ともいべきクラシック調の曲であった。（レコーデ

3 第二次朝鮮教育令期（1922年から1937年）

3.1 「同化」のための「国語」教育

朝鮮統治をはじめた当初は、武力に頼った政治を展開してきた総督府であったが、1919年3月1日を皮切りに、朝鮮全土に広がった独立運動のあとには、より巧妙な「文化政治」に切り替えた。これに伴い、1920年11月には教育令を一部改め、普通学校の教育内容を日本の小学校とほぼ同じ程度とした。さらに、1922年2月4日に朝鮮教育令を改定した。この中で、教育内容を内地（日本）とほぼ同じにしたが、「国語ヲ常用スルモノ」と「常用シナイモノ」という基準を設け民族別学校制度を続けた。第一次教育令に比べて普通学校は4年制から6年制に延長されたが、「国語」の時間は増え、朝鮮語の時間は減った。また、歴史や地理の時間が増え、朝鮮の子供達を日本に「同化」するための努力が続けられた。¹²

3.2 大衆歌謡の誕生と展開

このような教育が行なわれた時代は、大衆歌謡にとっては創生期ともいえる時期であった。朝鮮では1899年に、日本より三年遅れてレコードプレーヤーが、輸入され、展示された。また、1908年にはビクター社の円盤レコードが初めて吹き込まれが、その後もパンソリ、俗謡、賛美歌などを中心にレコードが吹き込まれていた。それが、1925年頃から本格化し、日本で流行した歌の曲に朝鮮語の歌詞をつけた翻案歌謡などが録音された。「真白き富士の嶺」の翻案である「この騒がしき世上（希望歌）이風塵 歲月（希望歌）」や、「金色夜叉」を翻案した舞台である「長恨夢 장한몽」の主題歌「長恨夢歌 장한몽가」などがその代表的なものである。1926年にはこのようなレコード歌謡を文字通り大衆化させるような事件がおこる。大阪でレコーディングを終えた心 が帰りの船の中から、恋人の金祐鎮と共に飛び下り、自殺した。この事件によってこのときレコーディングした「死の賛美」が人々の注目を集めヒットした。この曲は、イヴァノビッチ作曲の「ドナウの漣」という曲に 自身が作詞したものであった。この後しだいに、朝鮮人自身の手による曲が作られ、1929年には初めての創作歌謡といわれる「落花流水 水針糸針」が発売された。これとは別に、日本の大衆歌謡の翻案も依然として行なわれ、1931年には蔡全燁が歌った「酒は涙か溜め息か」の朝鮮語訳が発売された。また、古賀政男などの日本の

作曲家の曲に、直接朝鮮語の歌詞をつけたものも発売された。これとは逆に1932年には李愛利秀が歌った「静かな長安」に西条八十が日本語の詞をつけた「あだなさけ」が日本で発売された。

大衆歌謡の初期の作曲家の中には正式な音楽教育を受けた人が少なかったので、朝鮮の伝統的なリズムである三拍子が多く使われていた。しかし、1933年頃からは日本の曲の影響か二拍子、四拍子の曲が増えた。

朝鮮で発売されていたレコードは、コロムビア、ポリドール、ビクターなどのレコード会社が日本に作った子会社が制作、販売していたため、吹き込みもほとんどの場合日本で行なわれた。さらに、前述したように、初期の作曲家が近代的な音楽に習熟していなかったので、レコーディングの際に不可欠な編曲も日本人によって行なわれることが多かった。¹³ そのため、日本と朝鮮の同時期の大衆歌謡が非常に似た曲調となった。¹⁴

4 第三次朝鮮教育令期（1938年から1945年）

4.1 「皇民化」のための「国語」教育¹⁵

1931年の満州事変に続いて、ついに1937年には日中戦争が始まった。朝鮮総督府は、「皇国臣民の誓詞」を強要したことに始まって、朝鮮の人々を「皇民化」していくことに力を注いだ。この時期について小沢は「おとなも、婦人も、青年も、子どもも、それぞれの階層ごとにすべて組織され、日本の天皇への帰一ということが「国民運動」として推進された」¹⁶ としている。このような総督府の目的を顕著にあらわしたのが、1938年三月に再び改められた朝鮮教育令である。ここでは、学校名を従来の普通学校から尋常小学校など日本と同じにし、教育上の要旨、教科目、教科課程についても、朝鮮語以外は日本人、朝鮮人をまったく同一ものとした。そして、朝鮮語がついに随意科目となった。国語教育にもさらに力が入れられ、教授用語も国語を使うことが小学校規程に明記された。さらに、1941年3月には、日本における国民学校制実施にともなって、朝鮮もこれに従い、小学校は国民学校と改められた。そして、国民学校においてはついに朝鮮語の授業がなくなった。

1941年に太平洋戦争に突入したのをうけて、「内鮮一体」を進

るために生活の場においても国語常用運動がすすめられた。また、すでに1938年には陸軍特別志願令が公布されていたが、さらにきたるべき徴兵制実施に備えて、国民学校未終了の男子に日本語を修得させるための朝鮮青年特別錬成所が1941年に開かれた。さらに、1942年5月には国語普及運動、1944年8月には「徴兵制実施に伴う国語全解運動」が行なわれた。そして、1945年8月15日に日本が敗戦を迎えるまで日本語は「国語」として扱われたのである。

4.2 戦時下の大衆歌謡

この時期の大衆歌謡は、日本と同様軍歌調のものが増えたことが特徴であるが、そのほかに特筆されることは、1941年から歌の一部が必ず日本語で歌われなくてはならなくなったということである。たとえば、同年発売された「福地万理」という曲は、一番と二番が朝鮮語、三番が日本語で歌われた。そして1943年を最後に朝鮮語の歌はレコードにはならなくなった。

5 おわりに

ここまで、日本統治期の朝鮮における「国語」教育と大衆歌謡についてみてきた。各時期の特徴をまとめると次のようになる。

第一次教育令の時期には、日本から移入された教育制度のもとでの「国語」教育が開始され、音楽の面でも、西洋音楽の影響をうけた大衆音楽がはじまった。前述したように、日本と朝鮮は時期こそ違え西洋的な意味での「近代化」された文化を、それまでの自分達の文化の中に取り入れ、新しいものを作った。このことは、教育や文化に限らず文学などの他の分野にもいえることである。

第二次教育令の時期は、他の二つの時期に比べて多少なりとも朝鮮人自身の手による文化活動が行なわれた時期であった。教育の面でも、初等教育の年限が伸びたり、高等教育が行なわれたりした。大衆歌謡でも、朝鮮人の作詞・作曲の曲が増えた。いうまでもなく、この時期の「文化」政治が朝鮮の人々のために行なわれたというよりは、その懐柔のために行なわれたという面も忘れてはならない。

第三次教育令の時期は、日本が戦争に突入し、文化的には「暗黒期

」と位置付けられることもあるが、大衆歌謡については、1930年代半ばから40年代はじめまでは短い黄金期でもあった。学校教育の場では、「国語」による教育がすすめられ、1938年には朝鮮語が随意科となり、1941年には教育の場から消えた。このことに比べれば、1943年までかろうじて朝鮮語の曲が存在していたことは記憶しておいてもよいことではないだろうか。

日本統治期における大衆歌謡の歴史は、「国語」一辺倒であった教育の場の外で、多くの朝鮮の人々が朝鮮語で生活していたことを改めて思い出させる。また、そのような人々の中には日本語と朝鮮語の二重生活を行っていた人もいた。文化の面でも、完全に日本的のものだけを押し付けたのではなく、朝鮮的なものや、両者がせめぎあってできたものなどさまざまな形のものがあったと考えられる。

本稿では、大衆歌謡を通じて、日本語教育史が扱いうる多くの側面の中のほんの一つについてその研究の可能性を考察したにすぎないが、今後より多角的な研究がすすめられ、この時期の「国語」の教育や普及の実態が、明らかになることが望まれる。

注

- 1 日本語教育史について各地域ごとにまとめた代表的なものとして木村（1991）がある。
- 2 李（1975）
- 3 稲葉（1986）、森田（1982）、（1987）
- 4 『文教の朝鮮』1928年2月号の「研究記録 普通学校国語教授法研究会」には昭和2年12月16日に行なわれた研究授業の記録が掲載されており、当時の授業の様子を推察することができる。
- 5 山中（1987） 23ページ
- 6 平凡社 『世界大百科事典』 1988の「大衆文化」の項を参考に筆者が定義したもの。
- 7 イ・ヨンミ（1991）
- 8 以下、「国語」教育についての記述は特に注記のない限り、森田（1987）に基づく。
- 9 以下、大衆歌謡についての記述は特に注記のない限り、朴（1

- 987)に基づく。
- 10 柳 (1982)
- 11 このような幕間歌謡は、朝鮮人のオリジナルの舞台からも生まれた。代表的なものとしては、1930年に全 が作曲し、王平が作詞した「荒城の跡 」があり、これは1932年にはビクターからレコード発売され、五万枚の売上があったという。(朴 前掲書 140ページ)
- 12 小沢 (1987) 70ページ
- 13 黄 (1992)
- 14 CD 「留声器で聞いた歌謡史」(参考文献 黄 (1992) 参照)は1925年から1943年までの朝鮮における大衆歌謡185曲を当時のレコードから復刻したもの。当時の日本と朝鮮の大衆歌謡の曲調の類似はこれ聞くことで確認できる。
- 15 「皇民化」が「同化」に比べて、より積極的に「天皇のための」国民、しいては「天皇のために戦地へ行ける」国民を育てることを意味したことは、宮田 (1991) に詳しい。
- 16 小沢前掲書81ページ

参考文献

- 稲葉継雄 1986 「韓国における日本語教育史」 『日本語教育』 60号
- 李淑子 1975 「日本統治下朝鮮における日本語教育—朝鮮教育令との関連において」 『朝鮮学報』 4月
- 이영미 (イ・ヨンミ) 1991 「일제시대의 대중가요 (日帝時代の大衆歌謡)」 『한글문학예술총서 6 민족예술운동의 역사와 이론 (ハンギル文学芸術叢書6 民族芸術運動の歴史と理論)』 ハンギル社 ソウル
- 小沢有作 1987 「朝鮮における日本植民地教育の歴史」 旗田義監 修『日本は朝鮮で何を教えたか』 あゆみ出版
- 木村宗男編 1991 『講座 日本語と日本語教育15 日本語教育の歴史』 明治書院
- 朴燦鎬 1987 『韓国歌謡史』 晶文社
- 黄 文平 1992 「유성기와 가요의 역정(留声器と歌謡の歷程)」

- 『유성기로 들던 가요사(留声器で聞いた歌謡史)』
 解説集 신나라 (シンナラ) ソウル
- 森田芳夫 1982 「韓国における日本語教育の歴史」
 『日本語教育』 48号
- 同上 1987 『韓国における国語・国史教育』 原書房
- 宮田節子 1991 「皇民化政策の構造」 『朝鮮史研究会論文集』
 No.29 10月 緑蔭書房
- 山中正剛 1987 「教科書研究の課題と方法」 旗田巍編『日本は朝
 鮮で何を教えたか』 あゆみ書房
- 柳 敏榮 1982 「韓国近代劇概観」 『韓国近代演劇의美学(韓国
 近代演劇の美学)』 檀国大出版部 ソウル